

スポーツ事業の会計処理に関するコンプライアンス相談窓口（ご案内）

東京都は、スポーツ事業の経理処理や補助金等の利用方法等の一層の適正化と、健全性を確保するため、スポーツ事業の会計処理に関するコンプライアンス相談窓口を設置しました。

記

○相談利用対象者

- （１）公益財団法人東京都体育協会（以下、「都体協」という。）から補助金等を受けている団体及びその関係者等
- （２）東京都が都体協と締結した協定に基づき実施する、ジュニア育成地域推進事業、シニアスポーツ振興事業、競技力向上事業の参加者及びその保護者等

○相談内容

- （１）補助金及び分担金の執行に関すること。
- （２）会計処理に関すること。

○相談方法

電子メール、ファクシミリ、郵送及び電話で相談いただけます。

- （１）電子メールによる相談
東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部事業推進課
S9000148@section.metro.tokyo.jp
- （２）ファクシミリによる相談
FAX番号03-5388-1337
- （３）郵送による相談（送付先）
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部
事業推進課 コンプライアンス相談窓口宛
- （４）電話による相談
電話番号03-5320-7726
受付時間 平日 午前9時から午後5時45分まで
※土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を除く。

【担当課】

東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部
事業推進課 コンプライアンス相談担当